

江府町告示第32号

平成26年4月4日

江府町長 竹内敏朗

第3回江府町議会臨時会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成26年4月7日

2、場 所 江府町役場議場

3、付議事件

1. 専決処分した事項の承認について（平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第10号））
2. 江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提出について
3. 江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について
4. 旧江府町老人福祉センターに係る指定管理者の指定について
5. 平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号）

○開会日に応招した議員

三好晋也

竹茂幹根

三輪英男

川上富夫

上原二郎

越峠恵美子

長岡邦一

田中幹啓

川端雄勇

森田智

○応招しなかった議員

なし

第3回江府町議会臨時会会議録（第1日）

平成26年4月7日（月曜日）

議事日程

平成26年4月7日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第59号 専決処分した事項の承認について
（平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第10号））
- 日程第4 発議第3号 江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例の提出について
- 日程第5 議案第60号 江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第61号 旧江府町老人福祉センターに係る指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第62号 平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号）
-

出席議員（10名）

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田智		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 加藤 泉

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹内敏朗	副町長	白石祐治
教育長	加藤泰巨	総務課長	瀬島明正
企画財政課長	池田健一	奥大山まちづくり推進課長	矢下慎二
住民課長	山川浩市	福祉保健課長	川上良文
建設課長	梅林茂樹	農林課長	下垣吉正
奥大山スキー場管理課長	川上豊	会計管理者	森田哲也
社会教育課長	石原由美子	総務課長参事	奥田慎也
教育振興課長	篠田寛子		

午前10時00分開会

○議長（川上 富夫君） 本日の欠席通告はございません。全員出席です。

これより、平成26年第3回江府町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、6番、越峠恵美子君、7番、長岡邦一君の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第59号

○議長（川上 富夫君） 日程第3、議案第59号、専決処分した事項の承認について（平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第10号））を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 本臨時議会に提出いたしております要旨の大意につきまして、ご説明申し上げます。

専決処分した事項について。議案第59号につきましては、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告いたします。

議案第59号、専決処分した事項の承認について（平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第10号））。本案は、既定の予算総額50億1,899万8千円内で組み換えを行い、対応いたしました。

補正いたしました主な内容は、歳出につきまして、土木費490万円の増額、この内容は除雪経費でございます。予備費490万円の減額で財源確保いたしました。歳入につきましては補正はございません。以上により補正予算を編成いたしました。なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますのでお聴き取りの上、ご審議ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 主管課長より議案の詳細説明を求めます。

池田企画財政課長。

○企画財政課長（池田 健一君） 失礼いたします。議案第59号についてご説明申し上げます。

1枚おはぐりください。専決処分書をご覧ください。本案は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した事項についてご報告いたすものであります。1枚おはぐりください。

内容は、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第10号）です。本案は、既定の歳入歳出予算総額50億1,899万8千円に変更はなく、歳出予算の組み換えにより計上しております。1枚おはぐりください。歳入の補正はございません。続いてもう1枚おはぐりください。

歳出は、除雪委託料経費の増額により土木費を490万円増額し、予備費を同額の490万円減額するものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により報告いたします。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上提案説明が終了いたしました。

議案第59号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第59号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

日程第4 発議第3号

○議長（川上 富夫君） 日程第4、発議第3号、江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提出について。

提出者の説明を求めます。上原二郎君。

○議員（5番 上原 二郎君） はい。

発議第3号

平成26年4月7日

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

提出者 江府町議会議員 上 原 二 郎

賛成者 江府町議会議員 越 峠 恵美子

賛成者 江府町議会議員 田 中 幹 啓

江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提出について
上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び江府町議会会議規則第14条の規定により提出します。

(提出の理由)

3月27日にスキー場雪崩事故の判決確定により損害賠償額も確定した。犠牲者に対し追悼するとともに、議会においても、議員報酬を更に削減し、責務の一端を担う必要がある。子育て支援の5%削減に追加し10%をスキー場雪崩事故の損害賠償額に充てるための削減をするもの。

はぐっていただきまして、改正後の下線部分を読ませていただきます。平成26年4月30日までの間とし、平成26年5月1日から平成27年3月31日までの間、30万8千円とあるのは、26万1,800円と、22万9千円とあるのは19万4,650円と、22万とあるのは18万7千円と、21万5千円とあるのは18万2,750円とする。ただし、第5条に規定する期末手当の議員報酬月額は別表1の額とする。以上です。

○議長(川上 富夫君) これより、質疑を行います。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

[討論なし]

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

発議第3号、本案は原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

起立多数です。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5 議案第60号 から 日程第7 議案第62号

○議長(川上 富夫君) 日程第5、議案第60号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正についてから日程第7、議案第62号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第1号)まで、以上3議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長(竹内 敏朗君) 議長。

○議長(川上 富夫君) 竹内町長。

○町長(竹内 敏朗君) 議案第60号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正に

ついて。本案は、本年3月に確定いたしました奥大山スキー場雪崩事故の判決の対応として、町長の給料を30%、副町長及び教育長の給料を20%削減し、遺族補償等の財源といたすもので、本年5月から実施いたすものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

次に議案第61号、旧江府町老人福祉センターに係る指定管理者の指定について。本案は江府町公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例に基づき、旧江府町老人福祉センターの指定管理者として、株式会社ピアベールに定め、指定管理者の指定をいたすものであります。指定期間は、平成26年5月1日から平成31年3月31日までの5年間であります。旧江府町老人福祉センター指定管理候補者選定・審査委員会の議を経て、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第62号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号）。

本案は、既定の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ1億3,320万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ36億3,020万2千円といたしました。補正いたしました主な内容は、歳入につきまして、繰入金1億3,320万2千円の増額。歳出につきましては、議会費513万円の減額、総務費1億3,951万2千円の増額、教育費102万4千円の減額、予備費15万6千円の減額。以上、補正予算1議案につきましては地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますのでお聴き取りの上、ご審議ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 日程に従い議案第60号から議案第62号まで、順次主管課長より議案の詳細説明を求めます。

瀬島総務課長。

○総務課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第60号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。1枚おはぐり下さいませ。一部改正条例をお付けいたしておりますが、本案は、本年3月議会でご承認いただきました特別職等の給与の特例に関する条例について新たに削減率を上乗せするために附則に次の1項を付け加えるものでございます。第2項といたしまして、現在第2条及び第3条におきまして町長の給料を10%削減の100分の90、副町長及び教育長の給料5%削減の100分の95といたしておりますものを5月1日から平成27年3月31日までの期間、新たに町長にあっては、30%削減の100分の70、副町長及び教育長にあっては、20%削減の100分の80といたし、期末手当への適

用は行わないとするものでございます。附則といたしまして、平成26年5月1日から施行いたしますものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 奥田総務課長参事。

○総務課長参事（奥田 慎也君） はい。失礼いたします。議案第61号、旧江府町老人福祉センターに係る指定管理者の指定について。旧江府町老人福祉センターに係る指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めます。1枚おはぐり下さい。1、施設の名称、旧江府町老人福祉センター。2、施設の所在地、江府町大字久連7番地1。3、指定管理者となる団体の名称、米子市両三柳103番地。株式会社ピアベール、代表取締役、田澤善雄。指定期間、平成26年5月1日から平成31年3月31日までの5年間でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 池田企画財政課長。

○企画財政課長（池田 健一君） それでは、議案第62号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。議案をお開きください。本案は既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ1億3,320万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を36億3,020万2千円にいたすものであります。1枚おはぐりください。歳入につきましては、財政調整基金からの繰入金1億3,320万2千円を増額しております。

1枚おはぐりいただき、歳出をご覧ください。議会費につきましては、報酬等の削減分総額513万円の減額といたしてしております。総務費につきましては、特別職の内、町長・副町長の給与等269万3千円の減額と奥大山スキー場雪崩事故の訴訟費用220万5千円の増額及び雪崩事故損害賠償金1億4千万円の増額分を相殺いたしました1億3,951万2千円を増額しております。教育費につきましては、教育長の給与の削減分102万4千円減額しております。予備費につきましては、全体的な予算の調整を行い15万6千円の減額となっております。

以下、歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください、ご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

これから議案に対する質疑を行います。質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第5、議案第60号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について。議案第60号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第60号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第61号、旧江府町老人福祉センターに係る指定管理者の指定について。

議案第61号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結・・・・。

はい、竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 先ほどの提案理由を聞いておって、わたくし、聞いてみたいと思うんですが、先ず一点。福祉協議会が福祉センターから町中へ移転する理由について、質問させていただきます。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 福祉協議会でお尋ねいただければと思います。私がどうこうして社会福祉協議会に出なさいとか、あそこに行きなさいということではございません。社会福祉協議会からの説明もしてまいりましたけども、意向によってどこがいいのかという協議はしてまいりました。

社会福祉協議会で候補地を選ばれましたので、そういう形になりました。ですから、具体的には社会福祉協議会の意志ですから、町の方からは何ら指示とかそういうことはいたしていないのが現状でございます。

○議長（川上 富夫君） 竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） まあ、そういう答弁であれば・・・・。次に審査委員会の議を経て提案するとありましたが、これもその社会福祉法人の理事長である佐々木満理事長から老人福祉センター指定管理者についての申し出がっております。この申し出について、審査委員会の議を経たということですから、審査委員会においてその報告もあったらと思います。だからその

審議した結果を聞きたい。そういう質問です。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 質問の趣旨が十分、わかりませんが、あくまでも要望があろうが陳情があろうがそれは関係ございません。町は指定管理を公募し、手が上がりました。これがいいか悪いか、審議会に通してきちんと協議をして、その結果に基づいて対応というルールがございますが、これによって審議会を2回開いていただきました。4月4日に最後の審議会を開いていただいて、全員一致でよろしいのではないかと、指定管理者として適当でないかという結論ができましたので、本日議会提案を私はただけでございますので、何らどうかございません。

○議長（川上 富夫君） 他にありますか。

ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

○議員（2番 三輪 英男君） 議長。

○議長（川上 富夫君） はい。討論の発言がありました。先ずは原案に反対の発言を許可します。その場で結構です。

○議員（2番 三輪 英男君） 失礼いたします。ただいま議案第61号として、予定されました旧江府町老人福祉センターに係る指定管理者の指定についてであります。ただいまの当該指定管理者について、以下の理由により反対といたすものでございます。旧江府町老人福祉センターに関しましては、以前からその活用方法について模索していただいております。しかしながら十分な活用方法を構築出来ないままに昨今までは江府町民の福祉の拠点として社会福祉協議会が指定管理者としてその業務を担ってまいりました。近年の社会福祉協議会の業務範囲の効果を検討しなければならない状況にあったのではなかろうかと思っております。このような背景からして、確実なる有効活用を検討された中でこの度の公募による指定管理者の選任の運びとなったものと理解しております。しかしながら、選任された業者の業務の内容につきまして、江府町民をはじめ、関係諸団体からも直接的また間接的に選任業者の是正を求める声があり、諸般の事情を鑑みまたそのような声を真摯に受け止め判断いたしまして、冒頭に申し上げましたとおり、この度の旧江府町老人福祉センターの公募による指定管理者の選任業者は不相当と判断いたしたいと思っております。なお、旧江府町老人福祉センターの指定管理者を含めた新たな利活用に関しましては、町民の声を十二分に受け止めながら、あらゆる角度から検討されて江府町民の福祉向上のために、施設利用を実現していただきたいと考えます。以上です。

○議長（川上 富夫君） はい。では、原案に賛成の方があれば許可します。

賛成の方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） では、次に原案に反対の方の発言を許可します。

○議員（２番 田中 幹啓君） はい。

○議長（川上 富夫君） 田中幹啓議員。

○議員（２番 田中 幹啓君） 高齢化社会の中で、必要とは考えますが、場所が不適格だと私は考えます。その一つは、だいたい100人くらい見えるという時に駐車場等も確保できない。しかも微妙なJAと庁舎のニュースが流れている中で、JAサイドからも反対意見が出ている。これは少し重要視しなければならないと思います。それから福田町政からの懸案であったチロルの建物が建っております。高齢化社会の中で生き抜くんだという思いともう終わったという部分が重なる場所ではやはりイメージ的にもいけないし、佐々木満理事長からも反対する意思表示が、我々に出しております。ピアールが本当に経営として成り立つだろうか。例えばあの場所から撤退するようなことになった場合、想定でございますが、一度葬式場に使ったものは、なかなか入る人も少なくなってくるような懸念をいたしております。役場建設の問題、駐車場の問題、チロルの陳情の問題、私は断固としてこれは町民の意志として、反対を表明したいと思います。なぜ、ここになるまでに反対討論、賛成討論をしないまでに町長として町のデザインをどう考えておられたかなど、見解は違いますが、そういうことを思いながら私は反対させていただきたいと思えます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 次に賛成者の発言を許可します。

ないので。

○議員（２番 竹茂 幹根君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 待ってくださいよ。反対者の。今はもう、賛成ですよ。

○議員（２番 竹茂 幹根君） なんですか。

○議長（川上 富夫君） 賛成ですよ、今。

○議員（２番 竹茂 幹根君） なんですか。

○議長（川上 富夫君） 賛成者の発言を求めます。

ないので、反対があれば。はい、今竹茂議員。

○議員（２番 竹茂 幹根君） 私は、採決をするについて、もう少し内容が審議されなければいけないし、住民の声ももう少し聴かなければならないと思ってるわけです。ですから、本日ここにおいて、採決をするということではなくして、もう少し私は留保いたします。（「そげなことは

できん」と呼ぶ者あり)

○議長（川上 富夫君） 以上で討論を終わります。

採決を行います。

議案第61号、本案は、起立によって行います。

原案に賛成の方は起立願います。

ありません。

よって、議案第61号、旧江府町老人福祉センターに係る指定管理者の指定については否決されました。

日程第7、議案第62号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号）。

議案第62号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第62号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

----- . ----- . -----

○議長（川上 富夫君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、本臨時会はこれもち閉会といたします。どうも御苦労さまでした。

午前10時30分閉会
